

令和 8 年度契約事務適正化研修（会場での研修）の 実施結果について

1 研修概要

- (1) 目的 新本庁舎建設事業に係る入札等不正行為が発生したことを受け、全職員を対象に入札・契約制度における違法行為の正確な知識の習得と倫理意識の向上を図り、不正行為の発生を未然に防ぐ
- (2) 期 日 令和 8 年 8 月 21 日 (金)
- (3) 時 間 ①13:30～14:50、②15:10～16:30※①・②の内容は同じ
- (4) 場 所 美喜仁桐生文化会館 小ホール
- (5) 対 象 部課長職及び工事発注担当課並びに契約事務担当課の職員
- (6) 出席者数 233 人 (①午後 1 時 30 分～: 137 人、②午後 3 時 10 分～: 96 人)
- (7) 研修内容
 - ・ 演題 入札談合の防止に向けて
～独占禁止法と入札談合等関与行為防止法～
 - ・ 講師 公正取引委員会事務総局 経済取引局総務課
調整係長 栗城 悠介 講師
- (8) そ の 他 会場で受講した 233 人以外の職員は、職場内で録画配信を視聴する形式で受講し、令和 8 年 12 月 25 日までに全職員が受講する予定
※発注・契約業務に直接携わらない技能職員及び会計年度任用職員の受講は任意

2 アンケート調査概要

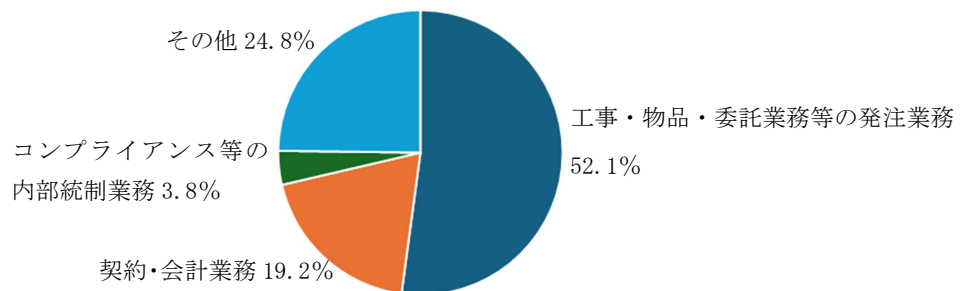
- (1) 実施主体 公正取引委員会
- (2) 調査対象 受講者全員
- (3) 実施方法 無記名アンケート方式 (Google Forms を使用)
- (4) 調査結果 別紙「アンケート調査結果 (中間とりまとめ)」のとおり
※端数処理により個々の割合を合計しても 100%にならないことがあります。

アンケート調査結果（中間とりまとめ）

- ・集 計 日 令和8年9月4日時点
- ・回 答 数 会場で研修を受講した職員 233 人の内、211 人（回答率 90.6%）

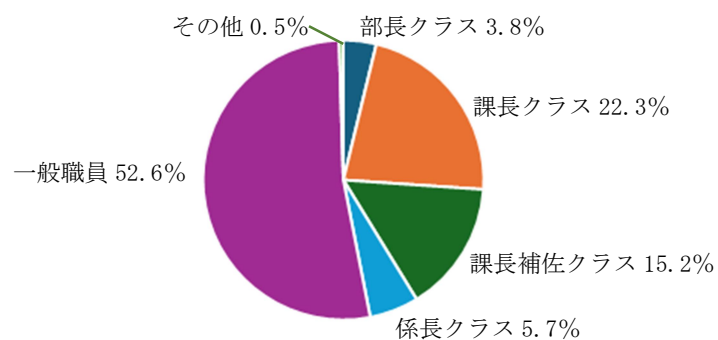
(1) 貴職が担当されている業務の内容をお聞かせください（複数回答可）。

	回答数（割合）
工事・物品・委託業務等の発注業務	122（52.1%）
契約・会計業務	45（19.2%）
コンプライアンス等の内部統制業務	9（3.8%）
その他	58（24.8%）
計	234



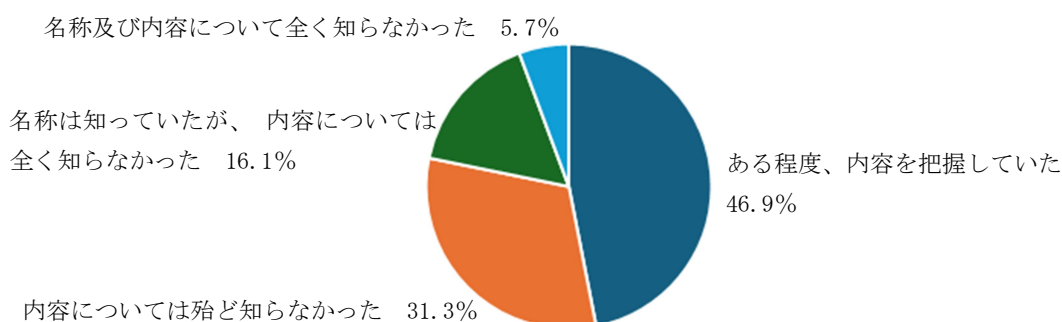
(2) 貴職のご役職をお聞かせください。

	回答数（割合）
部長クラス	8（3.8%）
課長クラス	47（22.3%）
課長補佐クラス	32（15.2%）
係長クラス	12（5.7%）
一般職員	111（52.6%）
その他	1（0.5%）
計	211



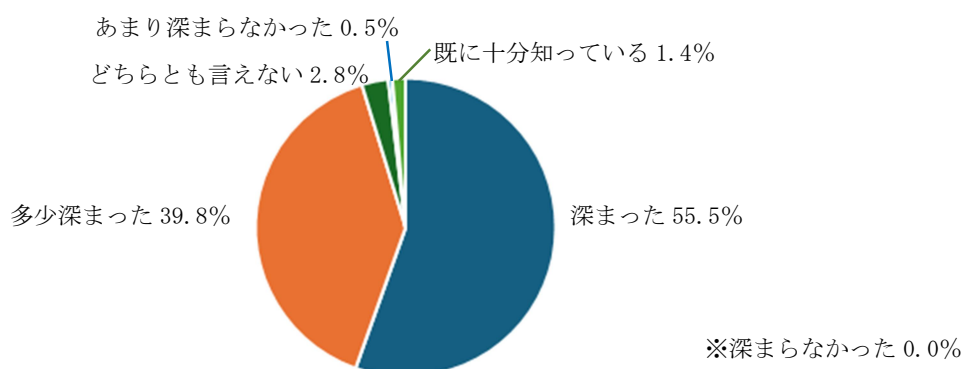
(3) 入札談合の防止及び入札談合等関与行為防止法についての知識は、研修会の出席前ほどの程度ありましたか。

	回答数 (割合)
ある程度、内容を把握していた	99 (46.9%)
内容については殆ど知らなかった	66 (31.3%)
名称は知っていたが、内容については全く知らなかった	34 (16.1%)
名称及び内容について全く知らなかった	12 (5.7%)
計	211



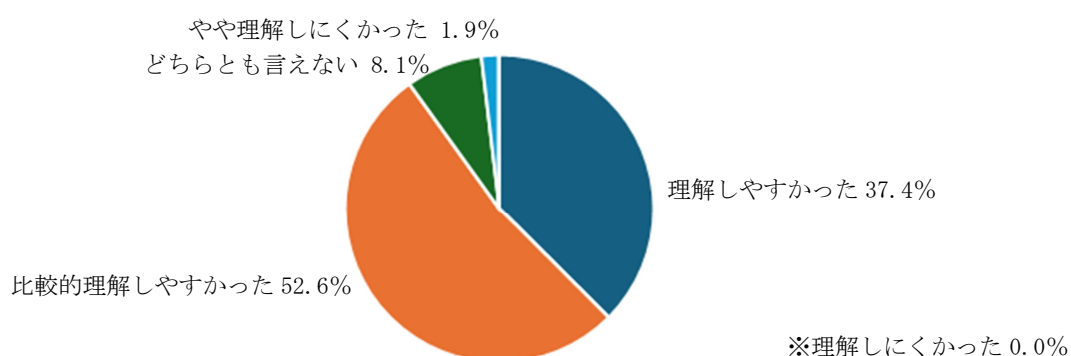
(4) 研修会への出席により入札談合の防止及び入札談合等関与行為防止法についての理解が深まりましたか。

	回答数 (割合)	回答数 (割合)
深まった	117 (55.5%)	201 (95.3%)
多少深まった	84 (39.8%)	
どちらとも言えない	6 (2.8%)	6 (2.8%)
あまり深まらなかった	1 (0.5%)	1 (0.5%)
深まらなかった	0 (0.0%)	
既に十分知っている	3 (1.4%)	3 (1.4%)
計	211	211



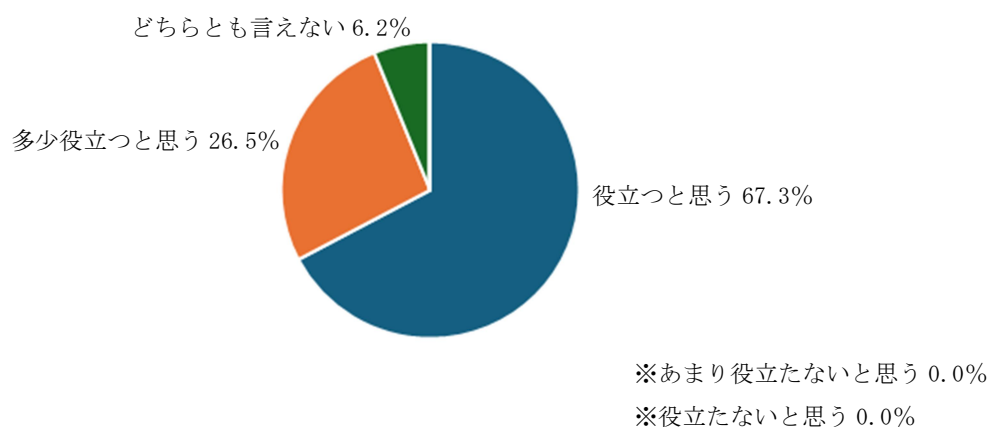
(5) 研修会の内容は理解しやすいものでしたか。

	回答数 (割合)	回答数 (割合)
理解しやすかった	79 (37.4%)	190 (90.0%)
比較的理解しやすかった	111 (52.6%)	
どちらとも言えない	17 (8.1%)	17 (8.1%)
やや理解しにくかった	4 (1.9%)	4 (1.9%)
理解しにくかった	0 (0.0%)	
計	211	211



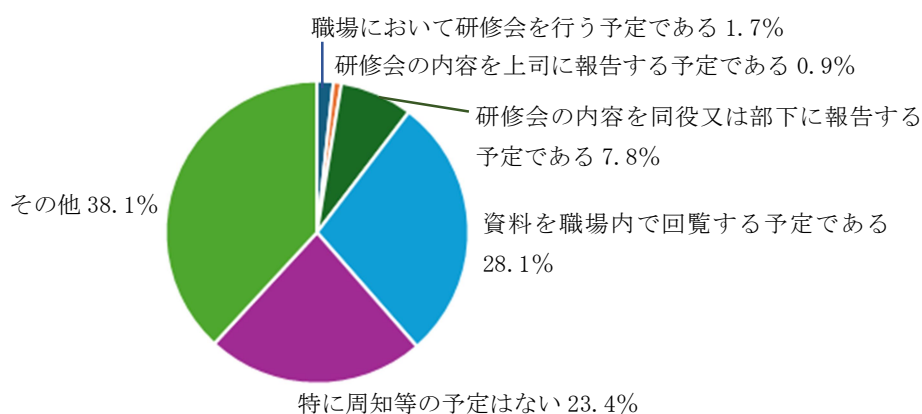
(6) 研修会の内容は、 今後の業務で役立つと思いますか。

	回答数 (割合)	回答数 (割合)
役立つと思う	142 (67.3%)	198 (93.8%)
多少役立つと思う	56 (26.5%)	
どちらとも言えない	13 (6.2%)	13 (6.2%)
あまり役立たないと思う	0 (0.0%)	0 (0.0%)
役立たないと思う	0 (0.0%)	
計	211	211



(7) 今回の研修会后、職場において、研修会の内容（入札談合の防止・入札談合等関与行為防止法）の周知等を行う予定はありますか（複数回答可）。

	回答数（割合）	回答数（割合）
職場において研修会を行う予定である	4（1.7%）	89（38.5%）
研修会の内容を上司に報告する予定である	2（0.9%）	
研修会の内容を同役又は部下に報告する予定である	18（7.8%）	
資料を職場内で回覧する予定である	65（28.1%）	
特に周知等の予定はない	54（23.4%）	142（61.5%）
その他※「所属部署の全員が研修会に参加している等の理由から、周知等の必要がない場合、「その他」でご回答ください。」という注釈あり。	88（38.1%）	
計	231	231



(8) その他、研修会に関する御意見等ございましたら御記入ください。

(以下、原文ママ)

- ・分かりやすい説明で、少しですが理解を深めることが出来ました。
- ・特にありません。
- ・有意義な研修をありがとうございました。
- ・定期的に研修をするのがよいと思いました。
- ・資料の中で談合を行ったのが「桐生市職員」とあったが、「副市長」として欲しかった。職員はやっていない。
- ・普段このような研修を受講することがないので大変勉強になりました。今後の業務で活かして行きたいと思います。
- ・分かりやすく参考になりました。
- ・他県の事例を具体的な役職名や企業名を用いて詳細に紹介いただき、背景等を理解しやす

かった。

- ・とても貴重な時間を過ごさせていただきました。分かりやすいつくりになっていました。ありがとうございました。
- ・知識が深まった。
- ・特にない
- ・遠方までご講義にお越しいただきましてありがとうございました。
- ・定期的の実施して欲しい
- ・役職が上位の者ほど自覚が必要と思われる
- ・入札談合について、桐生市の事案以外でも、意外と身近にあるものだとすることを再認識しました。
- ・どんな研修でも必要性に応じて引き続き継続的に実施が望ましい。
- ・様々な実例内容が、自分がその立場にあったとき、事業の遅れによる影響や上司の誤った対応をに対しことを大きくしたくないと同じように考えてしまいそうだなと気づかせていただきました。決して他人事ではないと思い、怖くなりました。
- ・公正取引委員会の仕組み及び入札談合について、大変深まることが出来ました
- ・貴重な研修をありがとうございました。
- ・最後の方に説明のあった事例説明がとても参考になりました。 職員の処分の状況なども事例がたくさん欲しいです。 これをやってはいけない。これをやったら罪になる。 やって（伝えて） 良いことと悪いことのラインがもっと詳しく知りたいので、 不謹慎なのかもしれませんが、○×クイズなどがあるとより深く具体的に 理解に近づけるかもしれないと考えました。 貴重な研修をありがとうございました。 異動した新規職員や、入札担当職員には動画でも良いので毎年早めに研修をしたほうが良いと思いました。
- ・研修会を通じ、入札談合は公務員にとって身近にある違反行為であると痛感し、そのような違反行為に陥らないためにも研修会の結びに紹介された“遵守すべきことを規定で定めること”等の重要性を改めて感じました。
- ・ある問題を解決するために違法行為を行ってしまうという立場によっては正しいことに見えてしまう事が動機となっている場合もあり、難しい問題だと思う。
- ・今回の問題が職員の責任の様に見えるのですが、議員にも聞いてもらった方が良いと思いました。
- ・とても聞きやすく、事例を挙げていただいたことで、部下共にわかりやすいと感じる研修でした。ありがとうございました。
- ・我々は過去の色々な出来事を知っているので身に染みているが若手は他人事なところが あると思うので、良い機会にはなったかと思う。ただ、2 部制だと緊急対応等、少々人員が少なくなり大変だった。
- ・定期的に行う必要があると感じました
- ・公益通報の窓口について周知が必要だと思う